感音性難聴及び弱視のある特別支援学校中学部３年生のダウン症の生徒の居住地校交流における合理的配慮

１．事例の概要

Ａ生徒は、Ｂ特別支援学校に在籍する中学部３年生であり、感音性難聴や弱視を併せ有するダウン症の生徒である。Ａ生徒は、日常生活において補聴器や眼鏡は装着しておらず、話し言葉のみのやりとりが難しく、見えにくさもある。
本事例は、Ａ生徒が居住する地域のＣ中学校の特別支援学級の生徒との居住地校交流を進めるに当たり、合理的配慮の提供をどのように行ったか、その取組について示したものである。
居住地校交流を実施するに当たり、Ｂ特別支援学校とＣ中学校の間で、Ａ生徒の活動に対する合理的配慮について検討した。Ａ生徒が見通しをもちやすいよう、事前に居住地校交流当日のスケジュール表を作成し提示したり、携帯型会話補助装置（以下、「ＶＯＣＡ」という。）を活用したやりとりができるようにしたり、Ａ生徒が好きな作業や製作活動を居住地校交流の授業に取り入れた。
必要な支援を行った結果、Ａ生徒は、自信をもって活動に取り組み、積極的に活動に参加する姿勢へとつなげていくことができた。

キーワード　居住地校交流、ダウン症、難聴、弱視、ＶＯＣＡ、作業学習

２．生徒の実態

Ａ生徒はＢ特別支援学校に在籍する、ダウン症で感音性難聴、弱視がある中学部３年生である。感音性難聴があるため発語はあるものの発音が不明瞭であり、相手の話の聞き取りも難しいが、日常生活でよく使用する簡単な単語を使った会話や、ジェスチャーや写真、イラストを併用したりしてやり取りをすることができる。
初めての場所や相手でも物おじせず、自分から関わりに行ったり、相手からの働きかけに笑顔で応じたりすることができる。しかし、基本的には自分の好きなことに一人で取り組むことを好み、好きな物を見つけて一人で過ごしていることが多い。

３．本事例に関する基礎的環境整備

○　Ｂ特別支援学校は、地域の特別支援教育のセンター校である。そのため、教育相談担当の教員が地域のＣ中学校へ巡回相談に赴くことで、日頃から双方の学校の情報を共有し合うことができている。【基礎１】
○　居住地校交流を実施するに当たり、Ｃ中学校に配置した合理的配慮協力員の助言等を受けることができる。例えば、居住地校交流の活動内容や指導の手立てについて検討したり、交流を実施する当日にも授業を参観してもらい、助言を受けたりした。【基礎２】
○　Ｃ中学校では、交流及び共同学習の説明会や報告会を設定し、支援の必要な生徒について、情報交換を行ったり、より良い実践に向けた意見交換を行ったりしている。【基礎８】

４．合意形成のプロセス

Ｃ中学校の特別支援学級と居住地校交流を実施するに当たり、保護者から「本人と地域の友達との交流を深めたい。」「本人が理解でき、楽しめる手段で交流に取り組めると良い。」との申出があった。Ｂ特別支援学校では、これをふまえて、Ａ生徒の居住地校交流における目標を設定した。また、居住地校交流の実施前には、Ｃ中学校の特別支援学級の担任及び合理的配慮協力員とともに、Ａ生徒の実態と配慮が必要な点について話合いを行い、準備を進め、その結果を保護者に説明し、合意形成を図った。

５．合理的配慮の実際

○　Ａ生徒が見通しをもちやすいよう、事前に居住地校交流当日のスケジュール表を作成し提示した。家庭にも同じ表を持ち帰り、見えるところに貼っておくことで、Ａ生徒がいつでも確認できるようにした。また、交流当日もあらかじめ拡大した表を黒板に貼っておき、Ａ生徒は、そのスケジュール表を確認しながら活動を進めた。【合理①－１－１】

○　Ａ生徒は、作業や製作活動が好きで、意欲的に取り組む事が予想されたため、Ｃ中学校の特別支援学級の作業学習の時間を、居住地校交流の時間に充てた。また、Ａ生徒が普段取り組んでいる作業学習の活動をＣ中学校の特別支援学級の生徒に紹介し、その活動を事前学習に取り入れてもらった。その結果、Ａ生徒にとっては慣れていて見通しがもちやすく、一方、Ｃ中学校の交流学級の生徒達にとっては新しい活動で、興味が高まり、意欲的に取り組むことができた。【合理①－１－２】

○　Ａ生徒は感音性難聴で話が聴き取りづらいため、説明を聞く場面や話をする活動では、イラストや写真での視覚提示を行った。また、全員で共通のジェスチャーを決めて、ジェスチャーを併用しながら話すようにした。イラストは目に留まりやすく、注目して取り組んでいた。ジェスチャーはＡ生徒にとって分かりやすく、相手から言われていることをすぐに理解できていた。【合理①－２－１】

○　Ａ生徒の話が不明瞭で相手に伝わりにくいため、ＶＯＣＡを使用して材料や道具を要求したり、色を相談するときにＶＯＣＡを利用して回答したりしたことにより、正確にやり取りができた。【合理①－２－１】

６．本事例の成果と課題

居住地校交流を実施するに当たり、Ｂ特別支援学校とＣ中学校の間で、Ａ生徒の活動に対する合理的配慮について検討した。Ａ生徒に必要な支援を行うことで、Ａ生徒が自信をもって活動に取り組み、積極的に活動に参加する姿勢へとつなげていくことができた。また、合理的配慮を検討することは、Ａ生徒だけでなく、Ｃ中学校の生徒にとっても安心して活動に参加することにつなげることができた。

課題としては、居住地校交流において、対象生徒の合理的配慮について検討しながら丁寧に活動を計画、実施していくことは重要であるが、中学校では、日常の活動が多忙を極めており、日程の調整や事前準備に時間を掛けて取り組むことは難しいことが挙げられる。今後は、個別の教育支援計画を活用した事前打合せを行う等の工夫が必要である。